



# ペリージョンソン ラボラトリー アクレディテーション インク

## 認 定 証

ペリージョンソン ラボラトリー アクレディテーション インクは、  
下記の試験所を審査しました。

**神栄テクノロジー 株式会社 つくば事業所**  
〒300-2657 茨城県つくば市香取台 B47 街区 11 画地

ここに本組織が、以下の認知された国際規格に基づき、認定されたことを証します。

### ISO/IEC 17025:2017

本認定により、以下の範囲及び試験所品質マネジメントシステムの運営における技術的能力を  
実証するものとします。(2017年4月発行 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケに準ずる)

### ISO16063-22 に基づく加速度計の校正 (詳細は付属書に記述)

上記試験及び／又は校正サービスに対する認定資格は本認定証内で言及された住所のみを対象とする。本認定は、  
上記規格の認定を管理するシステム規定に従い授与され、組織はその規定を遵守し、認定機関の任務を尊重する  
ことをここに誓約する。

尚、本認定証は日本語翻訳版であり、英文の認定証を正式のものとする。

PJLA

|                      |                    |                       |
|----------------------|--------------------|-----------------------|
| 初回認定日<br>2016年12月28日 | 発行日<br>2018年11月12日 | 認定証有効期限<br>2021年1月31日 |
| 改定日<br>2020年2月10日    | 認定番号<br>89376      | 認定証番号<br>L18-525-R1   |

トレーシー サーツェン  
プレジデント/オペレーションマネージャー  
Perry Johnson Laboratory  
Accreditation, Inc. (PJLA)  
755 W. Big Beaver Rd., Suite 1325  
Troy, Michigan 48084  
PJLA

この認定証の有効性は、持続された認定に基づく継続審査を通して維持されています。  
PJLA ウェブサイト ([www.pjlabs.com](http://www.pjlabs.com)) でご確認ください。

尚、本認定証は日本語翻訳版であり、英文の認定証を正式のものとする。



# 認定証付属書

## 神栄テクノロジー株式会社 つくば事業所

〒300-2657 茨城県つくば市香取台 B47 街区 11 画地

山下 秀樹 Tel: 029-848-3570

本認定を、上記組織の実施する下記校正について授与する。

| 校正を受けた機器、<br>計量または計測器         | 範囲または必要に応じて<br>基準装置サイズ   | 不確かさとして表現された<br>校正測定能力(+/-) | 使用される校正機器<br>および参照標準  |
|-------------------------------|--|-----------------------------|---|
| 電氣的校正 <sup>F</sup><br>加速度センサー | 電荷感度 pC/(m/s <sup>2</sup> )<br>加速度計出力 $\geq 1$ pC<br>300 m/s <sup>2</sup><br>(pulse width 11 ms) | 2.6 %                       | ISO16063-22 (衝撃式) に<br>基づく<br>「加速度計校正手順」<br>(TD-RC-002)<br>[校正装置]<br>振子式衝撃試験機 PST-300<br>Shock Manager SM-500<br>[校正機器]<br>MEGGITT 2270M8 |
|                               | 1,000 m/s <sup>2</sup><br>(pulse width 6 ms)   | 2.2 %                       |   |
|                               | 10,000 m/s <sup>2</sup><br>(pulse width 1 ms)  | 2.3 %                       |   |
|                               | 20,000 m/s <sup>2</sup><br>(pulse width 0.5 ms)  | 2.2 %                       |   |
|                               | 50,000 m/s <sup>2</sup><br>(pulse width 0.2 ms)  | 4.0 %                       |   |

- この認定範囲を含む校正に対して記載された CMC (校正測定能力) は、ほぼ理想的な条件下でほぼ理想的な機器をおおよそ定められた方法で校正している試験所であれば、達成しうる最小測定不確かさを表している。それは、包含係数  $k=2$  を用いて 95% の信頼水準で表される。校正されている機器の能力や性能及び校正に関連する条件は、適度にある程度理想から逸脱しうるので、試験所が行っている特定の校正に関する実際の測定不確かさは、通常同じ校正に対する CMC より大きい。
- 校正を認定する場合、校正機関の校正能力の範囲は校正を実施する際に用いる参照標準、標準物質等の最小値から最大値に起因される。従って、校正範囲の最低下限は校正機関が入手できる最低到達可能値でなければならない。標準がない場合、手順や方法によって校正された 0 (ゼロ) の値を検証することによって、"0 点は校正ではない" とする定義を除けば、校正方法は手順に起因する。ただし、この場合 0 点の校正が全くできないとする定義は成立しないこともある。
- 上付き文字 "F" は、試験所が固定された位置で示されたパラメータの校正を実行することを意味している。(例: "Outside Micrometer" は、試験所が固定された位置でこの校正を行うことを明確にしている。)